参考事例

SIP成果の社会実装②

■ SIP課題に取り巻く経済・社会情勢の変化等を踏まえ、早期実装を図るため、各省庁が主導して、社会実装に向けた取組を加速・強化すべきもの

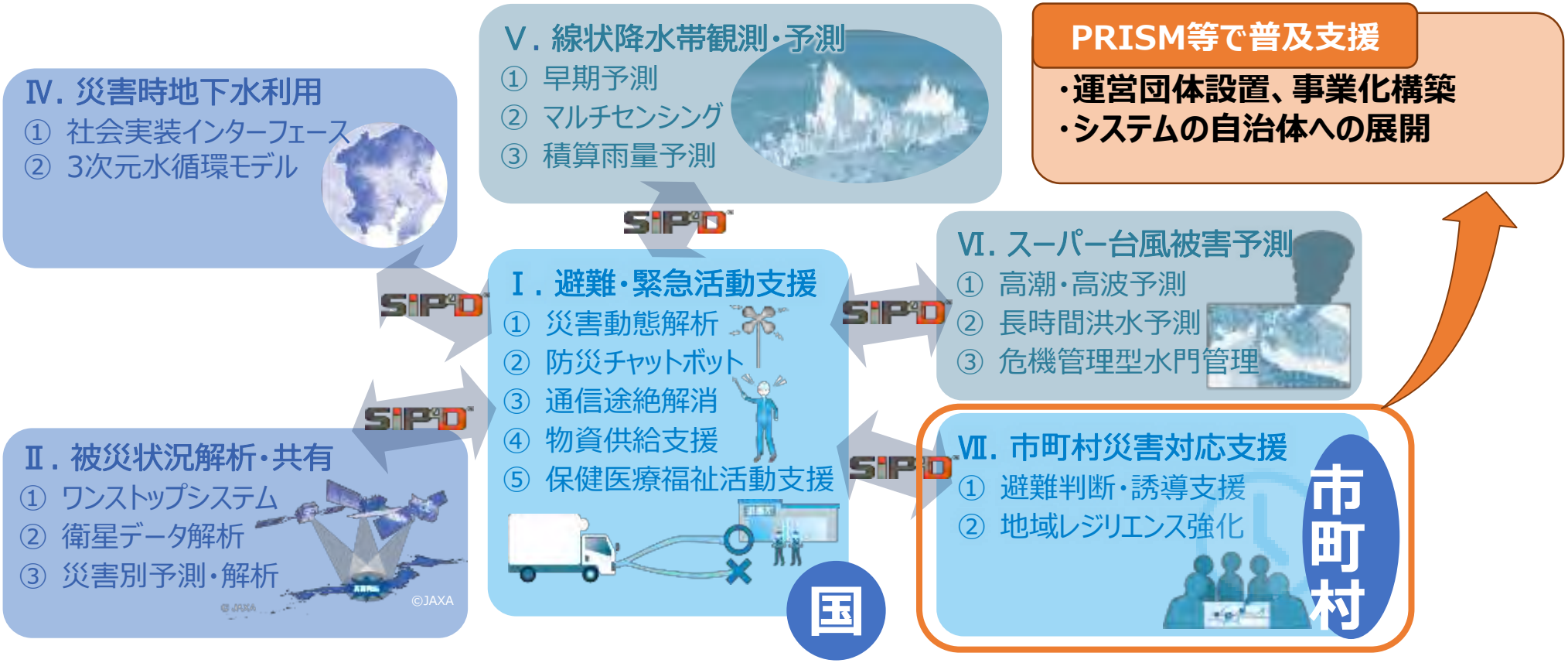

SIP第２期「国家レジリエンス（防災・減災の強化）」におけるSIP成果の社会実装イメージ

７．個別重点課題の方針、要件、評価基準（案）
（４）スタートアップの事業創出

【方針】

- SIP等の戦略的な研究開発プログラムの成果（SIPに限らず、SIPと関係する他の国家プロジェクトで開発された基盤技術等も含む）を活用したスタートアップによる新市場の創出、早期実装のための事業創出を促進するもの

【要件】

- SIPのPD等からのニーズを踏まえ、新市場の創出、早期実装が見込まれる分野において、SIP等で開発された基盤技術やデータプラットフォームなどを活用して、新事業創出を目指すスタートアップ（創業から15年以内）、スタートアップの設立を目指す研究者又は、大企業等からスピンアウト等でスタートアップ設立を目指すもの等を支援するものであること。
- 個別の研究支援だけでなく、事業化に向けて、別途設置する支援機関を活用しつつ、コンテスト等によるスタートアップの開拓、事業計画書の作成、大企業・金融機関等との連携、研究インフラの活用、経営人材や知財・契約等に係る専門人材とのマッチング等の支援を行うものであること。
- ステージゲート等により、事業化に向けて、段階的に絞り込みを行う仕組みを有していること。

【評価基準】

- スタートアップによる事業化の見通しがあるか（VC等からの資金調達、大企業からの支援等）。

※以下は中長期な目標。

- スタートアップによる新事業創出につながったか（スタートアップの上場、バイアウト等）。
- スタートアップによる事業化により、従来のSIP等で想定していた以上の、新たな市場の創出や早期の社会実装が実現できたか。

参考イメージ

スタートアップの事業創出①

■ SIP等の戦略的な研究開発プログラムの成果を活用したスタートアップによる新市場の創出、早期実装のための事業創出を促進するもの

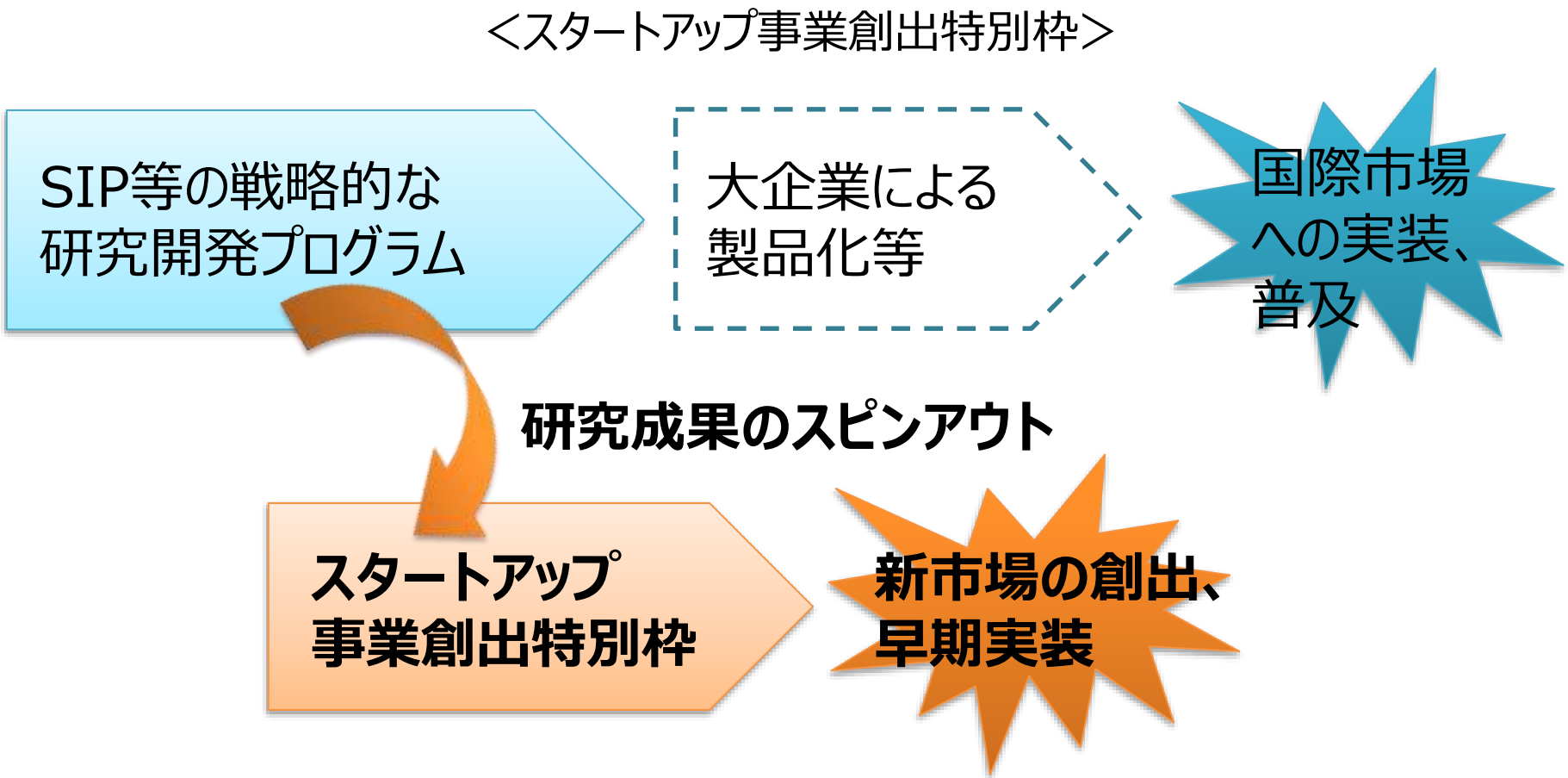

参考イメージ

スタートアップの事業創出②

スタートアップ特枠の執行イメージ

① テーマ募集

SIPのPDなどからスタートアップ創出の可能性のあるテーマを募集。支援機関からアドバイス。

② テーマ要件・支援内容の設定

支援機関で、**テーマの特性に応じた**要件・支援内容（資金、**人材、設備**）を設定。

③ 公募

公募により、SUから提案を募集。大学・企業等からSU起業前でも応募可。

④ 一次審査（要件合否）

支援機関で、応募内容が支援の要件を満たしているかを審査。

⑤ 事業計画作成支援

提案者（特に大学等）に事業化ノウハウをもった事業アドバイザーをアサインし、共同で事業計画書を作成。

⑥ 二次審査（ピッチコンテスト）

SIPのPD、ベンチャーキャピタル、大企業等のパートナー企業が審査・評価を実施。

⑦ 懸賞金・支援パッケージ

優れた事業計画の提案者に対して、**懸賞金**及び支援パッケージとしての支援者の派遣、**パートナー企業のサポート、SIPインフラの優先利用**を提供。

⑧ ステージゲート審査

一定期間経過後、事業の進捗状況を再評価。支援パッケージの継続、拡充の可否を判断。

⑨ 出口

３年以内で支援終了。

参考イメージ

スタートアップの事業創出③

スタートアップ特枠の執行体制イメージ

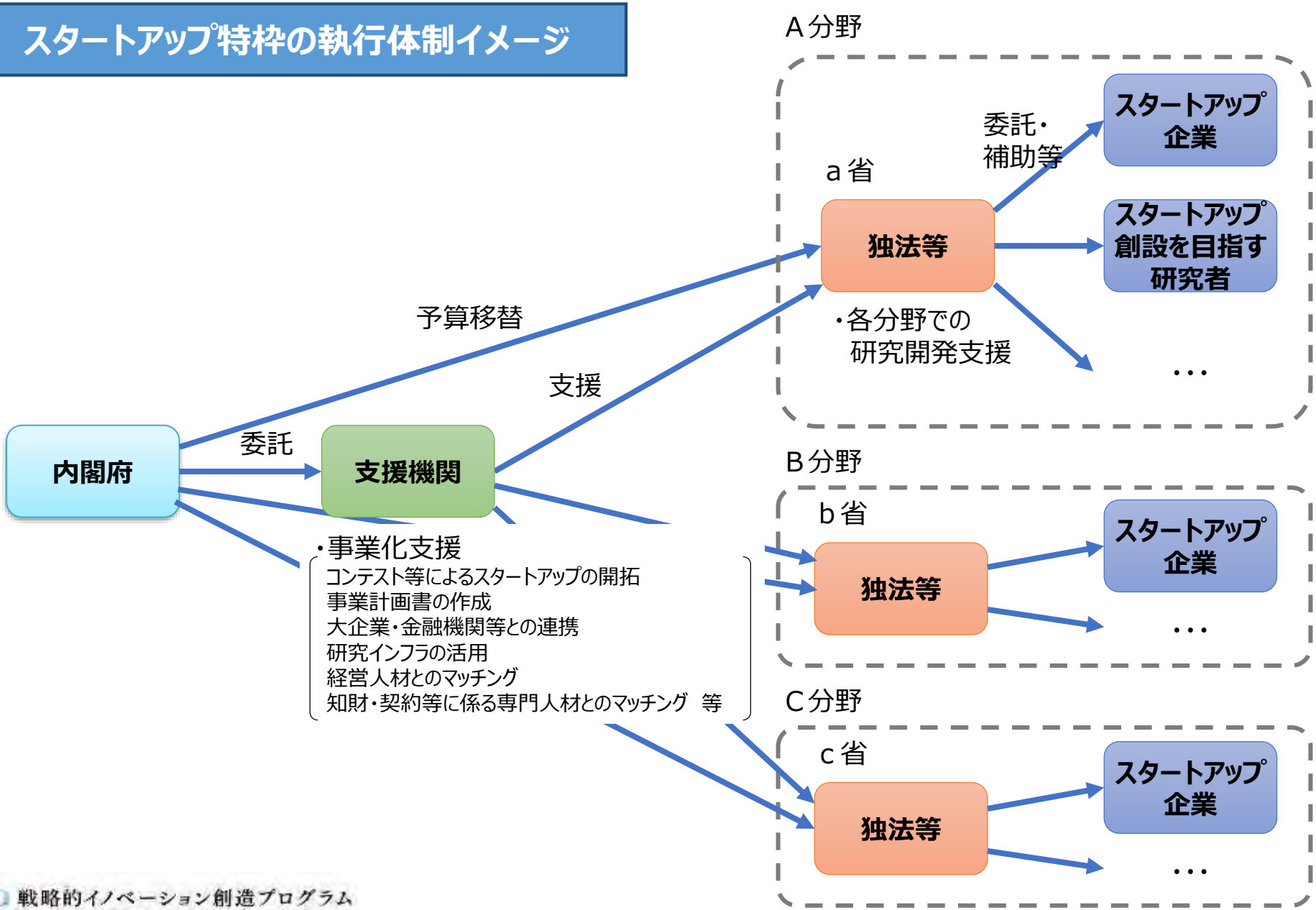

７．個別重点課題の方針、要件、評価基準（案）
（５）国際的な事業展開を目指す若手人材の育成

【方針】

- 革新技術を有する若手人材が国際的な事業展開を目指す取組を支援するもの

【要件】

- 若手人材（45歳以下の研究者、技術者、起業家等）が中心となった取組であること。
- 日本を拠点としながら、国際的な事業展開に向けて、海外大学・企業・VCなどとのネットワークの構築やマッチングを行うものであること。
- 各省庁や所管する独法等で取り組まれておらず、革新技術等を用いた新たな知識・ノウハウが求められるものであること。

【評価基準】

- 国際的な事業展開に向けて、どのくらいのネットワークの構築やマッチングを行うことができたか（海外大学・企業との共同研究・ライセンス契約、海外VCからの資金調達など）。

７．個別重点課題の方針、要件、評価基準（案）
（６）国際的な研究開発動向や社会ニーズの観点から、研究活動が不足している課題

【方針】
- エビデンス分析等の結果、国際的な研究開発動向や社会ニーズが増大する一方で、研究活動が不足していると判断される課題について、その拡大に取り組むもの

【要件】
- 研究活動の不足や増大する社会ニーズについて、具体的・客観的なエビデンスが示されること。
- 個別業界・分野の支援に留まらず、他の業界や分野にも高い波及効果が見込まれること。
- 個別の研究支援だけでなく、当該課題について、研究者の育成・確保や、研究活動の活性化に取り組むものであること。

【評価基準】
- 当該課題について、どのくらい研究活動の拡大につながったか。

参考事例

国際的な研究開発動向や社会ニーズの観点から、研究活動が不足している課題

■ エビデンス分析等の結果、国際的な研究開発動向や社会ニーズが増大する一方で、研究活動が不足していると判断される課題について、その拡大に取り組むもの

＜サイバー攻撃関連分野におけるTop10%論文数＞

図１：e-CSTIにおけるサブクラスターごとの論文数の変化

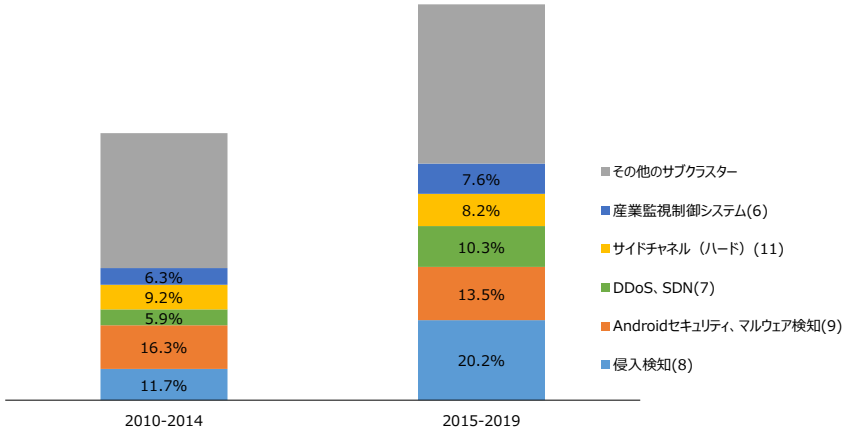

図２： e-CSTIにおける各国の論文数（上位10か国）と日本の論文数の比較（分数カウント）

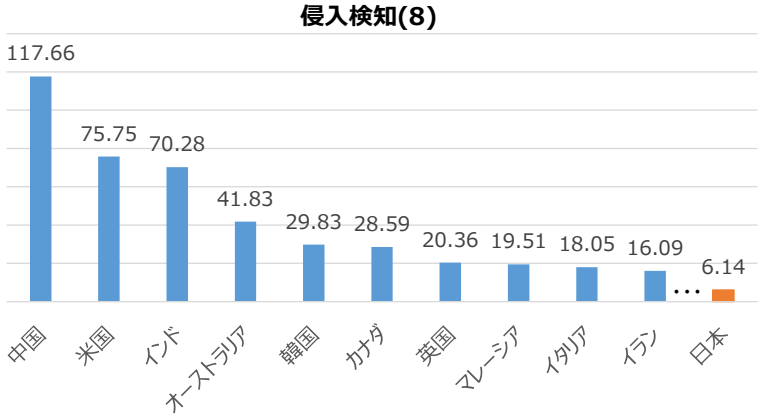

＜ブロックチェーン関連分野におけるTop10%論文数＞

図３：e-CSTIにおけるクラスターごとの論文数の変化

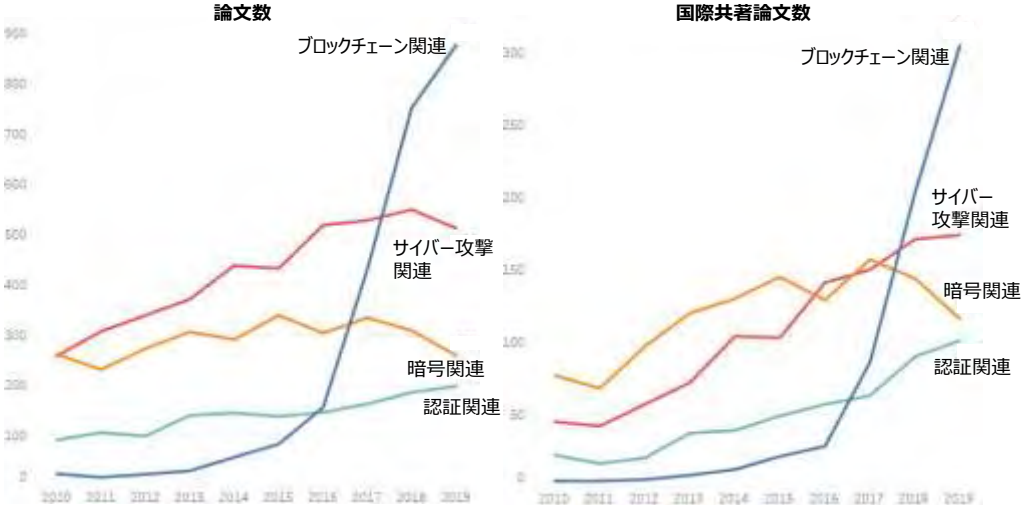

図４： e-CSTIにおける論文マップの日米比較

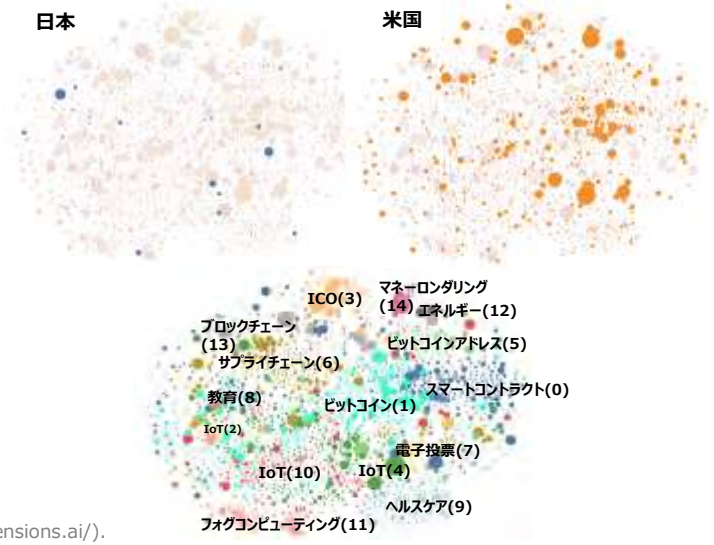

Dimensions: Data sourced from Dimensions, an inter-linked research information system provided by Digital Science (https://www.dimensions.ai/).

７．個別重点課題の方針、要件、評価基準（案）
（７）各省庁PJでの国際標準戦略の促進

【方針】
各省庁PJで研究開発されている革新技術について、事業化を目指し、オープン・クローズ戦略を踏まえ、国際標準化に取り組むもの。

※令和4年度2次補正予算での「標準活用加速化支援事業」の執行状況等を踏まえ具体的な要件や評価基準は検討。